

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成21年
1月1日
発行
第203号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 渡辺 智恵



—平成20年度—
第3回中央委員会開催
平成21年度運動方針案等を審議

十二月十四日、十五日の二日間、経済・文化の中心都市である大阪市の「サンホテル心斎橋」において、平成二十年第三回中央委員会が開催された。

会議には全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等七五名の参加のもと、議題の平成二十一年度ベア及び要求書のほか、所定労働時間の短縮、育児のための短時間勤務制度等について慎重審議が行われた。

会議は、開会のことばの後、資格審査・成立確認(出席中央委員二五名、委任状二名)が行われ、議長に秋山隆寿氏(足利日赤)、副議長に水野昌太氏(名二日赤)、書記に小田昌弘氏(岡山日赤)が選出された。審議に先立ち山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

『このところ日本経済は厳しい状況となっている。アメリカの金融不安に始まり、世界経済の同時後退が要因で景気が押し下げられている現状から、多くの企業は減産体制に入り、この最近のニュースではあらゆる製造業の非正規社員の雇用が取り上げられており、どこをとっても良いニュースは見当たらない。我々医療界も医師不足の急の受け入れ搬送問題も記憶に新しいところである。ご存じのように医師不足は社会問題化しているが、これを取り巻く我々労働者の問題も山積しており、医療労働は賃金だけでは解決できない様々な要因がある中で、本社に対しては更なる改善を申し入れていく必要が決定していただきたい。』

製造業の非正規社員の雇用が取り上げられており、どこをとっても良いニュースは見当たらない。我々医療界も医師不足の急の受け入れ搬送問題も記憶に新しいところである。ご存じのように医師不足は社会問題化しているが、これを取り巻く我々労働者の問題も山積しており、医療労働は賃金だけでは解決できない様々な要因がある中で、本社に対しては更なる改善を申し入れていく必要が決定していただきたい。』

報告事項

- 一、各部報告
- 【組織部】
 - 福島支部および福島血七と懇談会を開催
 - 清水日赤内部強化
 - 芳賀日赤職組結成三〇周年記念式典出席
- 【教宣部】
 - 初心者研修会の開催
 - 年末手当交渉のための宣伝チラシ等の作成
- 【調査部】
 - 平成二十一年度調査結果の集計・発表
 - 年末一時金等の調査実施
 - 一般経過報告

時短・育短について 慎重に審議決定

一、平成二十一年度運動方針案について

各ブロック会議等で検討された修正箇所を資料にそって報告が行われた。その後の質疑応答では、五正の後、賛成多数で承認された。

二、要求書案について

基本賃金の引上げについては、賛成多数で定昇込み(四・〇％(万四千五百円))と決定された。諸手当においては「実情に応じたオンコール料を支給すること」を従来よりも大きな項目として表記し、住宅手当の要求では、これまで自己所有の世帯主としていたものを「自己所有の世帯主または購入者」とすることで、賛成多数で承認された。

三、予算案について

特に大きな予算編成の変更はなく、賛成多数で承認された。ただし、今年度会計はまた執行中なので、来年度予算は今年度末の決算後に若干修正されることになる。

四、本部役員について

役員詮衡委員長の澤田浩幸氏(福島血七)より、中央委員会に先立って開催された役員詮衡委員会の報告が行われ、来年二月の大会に向けて調整していく考えが示された。

五、大会運営について

第四八回定期全国大会開催にあたり、日程、大会役員の確認が行われた。

六、所定労働時間の短縮について

各ブロックでの協議結果が報告され、新労が本提案した勤務時間三八時間(五分を念頭に、本部一任とすることが賛成多数で承認された。

なお、週休二日制の完全実施、短縮される勤務時間の運用等に関する施設への通知、時間外労働への本社指導等の要望が出された。

七、育児のための短時間勤務制度について

勤務評定への影響、実施時期等について質疑応答の後、本部一任とすることで賛成多数で承認された。

八、個人組合員の加入について

「日本赤十字新労働組合連合会オブザーバー加盟内規(案)」について、質疑応答の後、賛成多数で承認された。

九、その他

- ①血液センターの業務集約化の状況について
- ②単組役員の人選異動にかかる協定について
- ③扶養手当について(「主たる生計をなす男子」とした表記)
- ④定期大会における運動方針の読み上げについて、次年度以降の持越し協議とした。

年頭にあたって



中央執行委員長
山田 隆 幸

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。組合員の皆様には、ご家族様と一緒に多き新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昔から、「一年の計は元日にあり」と言われていま。物事を始めるには計画が重要という意味だそう。しかしよくよく調べましたら、全文は『一日の計は朝にあり、一年の計は元日にあり、十年の計は樹を植えるにあり、百年の計は子を教えるにあり』とのこと。私事ですが、「一年の計は元日にあり」こ

だけを今知って、これまで年こそと誓いを立てていきましたが、実は教養育るというところに結びつくのだそうです。いずれにしても計画は重要だということに変わりはなく、新たな一年に向けて考える時期にあると思っています。

さて、あらためて組合活動の原点を考えてみたいと思います。私たちは、就職後労働者の立場に立ち、満足いなくても生活上働かざるを得ない場合が少なくなく、事実上労働者は使用者よりも弱い立場に立つこ

とが多いというのが現実です。これが背景となって労働者が団結して結成する労働組合が存在するのです。憲法第二十八条では「労働者の団結する権利及び団体交渉、その他の団体行動をする権利は、これを保障する」とあります。労働者の団結は憲法で保障されており、これは労働組合活動の基本となる団結権、団体交渉権、団体行動権を保障するもので、さらに労働組合法をはじめ団結立法の中で具体的な内容が定められています。ここで重要なこと

は、労働組合は使用者と対等の立場に立つて労働条件を維持・改善し、労働者の経済的地位の向上を図るために、正当な組合活動や争議行動を行うことを、憲法は手厚く保護しているといふことです。

ところで、医療に携わる職種はなにかと問題視される環境にありますが、その中で勤務される組合員は、多くのストレスを背負って勤務することになります。日本赤十字社に勤務する職員は、基本的には同じ処遇で勤務することが前提ですが、同じ職種でありながら、大なり小なり働く施設により異なった環境があり、労働環境を良くするために、比較検討が必要不可欠であり、そういった意味でも、日赤新労の会

自分たちの職場を働きがいのある、生き生きとした職場にしていきたい。自分たちの職場を働きがいのある、生き生きとした職場にしていきたい。

議に出ることは、意見交換をするチャンスであり、自分を働く職場環境の改善のヒントを得ることができると思っています。多くの組合員が会議に参加されることを願っております。

「日本赤十字新労働組合連合会オブザーバー加盟内規(案)」について、質疑応答の後、賛成多数で承認された。

九、その他

- ①血液センターの業務集約化の状況について
- ②単組役員の人選異動にかかる協定について
- ③扶養手当について(「主たる生計をなす男子」とした表記)
- ④定期大会における運動方針の読み上げについて、次年度以降の持越し協議とした。

—第48回—
定期全国大会案内
平成21年2月22日(日)~24日(火)
ニューフジヤホテル
熱海市銀座1-16 Tel.0557-81-0111

